

第286回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和7年5月26日（月）17時30分～17時44分

方法：Web会議

○司会 ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長によります記者会見を行います。

本日もオンライン形式の会見とさせていただきます。恐縮ですが、御発言されないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げたいと思います。

まず、資料については、お配りしていると思いますので、そのとおりであります。

本日は、まず最初に、日本郵政グループから、日本郵政グループの2025年3月期決算等についてヒアリングを行い、また、その中で、日本郵政グループにおける一時払終身保険等の販売に係る認可取得前の勧誘調査についても議論を行いました。

次に、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務が届出制に移行した場合の運用方針案について、意見陳述を希望した団体からヒアリングを行ったということでございます。

議事の内容については、配付資料を御覧いただければと思います。

まず、日本郵政グループの2025年3月期決算等についてであります。これについて質疑があったわけですが、その中から御紹介したいと思います。

一つは、今後、増配とか、あるいは成長投資というものはどのように考えているのかという御質問が委員からありました。

これについて、これは連結ですので、日本郵政からは、連結の立場から申し上げます、ゆうちょもかんぽも増配している中で、郵政は据置きとしている。それで、非金融事業である郵便事業が成長して、安定利益を出すようになって、増配が可能となると考えている。株式還元・成長投資をバランスよく実施していく方針である。こういうお答えをいただきました。

それから、2つ目について、これも決算についてですが、ゆうちょ銀行株式の第三次売出しの6,000億円を日本郵便の増資に回すということになったわけですが、これは以前から要望があったことなのか、それとも、売却益を得たために成長投資を具体化したのか、これはどのような決定プロセスだったのかという御質問であります。

これに対して、日本郵政からは、日本郵政として金融二社が切り離されていくという前提で考えた場合に、アフラックとか、あるいは不動産事業もあるけれども、日本郵便が中

核事業となる。こういうことで、今まで投資が十分でなかったということもあって、日本郵便に投資して利益を上げていくということで決定したということでもあります。

それから、日本郵便の側からですけれども、日本郵便としては必要な投資だというふうに認識しておりまして、増資がなかったとしたら、借入れで行うということになっていたのだということでもあります。グループとして投資が必要と判断していただいたと理解しておりまして、結果を出すべくしっかり取り組んでまいりますというお答えをいただいたところでもあります。

また、決算の報告に関連して、日本郵政グループにおける一時払終身保険等の販売に係る認可取得前の勧誘調査についても御説明いただいて、これについての質疑を御紹介したいと思います。

これについては、これは本社の指示で動いたことで起こった事案ということが問題である。新商品の認可は以前からあることなので、本社で勧誘行為の定義が分かっていなかったのが問題ではないかという御指摘が委員からありました。

これに対して、かんぽ生命保険からは、顧客から職員へ問われた場合は一般的な説明にとどめることとしていたけれども、説明が一般的でも、募集に該当していれば勧誘になるという認識が本社にも欠落していたという反省をしているということでもありました。

以上が議題1 関連です。

議題2 が、株式会社ゆうちょ銀行の新規業務が届出制に移行した場合の運用方針案についての意見陳述を、複数の団体からヒアリングを行ったというものであります。

これについては、まず、事務局から、本日のヒアリングを行うに当たりまして、委員会における意見陳述の希望の申出を4月25日から5月14日まで行ったのですけれども、7団体から意見陳述の希望の申出があったという報告がありました。

次に、この申出があった7団体からヒアリングを行って、質疑応答を行ったということでもあります。

意見については、これは各団体からの資料をお手元にお配りしておりますので、それを御参照いただきたいところですが、概要を紹介すると、例えば一般社団法人全国銀行協会、農林中央金庫からは「調査審議」の実施要否について判断理由等を個別案件ごとに公表すべきだということとか、あるいは他の金融機関等が意見を述べる機会を確保すべきであるということ。それから、業務開始後においても配慮義務の遵守状況を継続的にモニタリングして、他の金融機関等からの要請があった場合を含めて「意見の作成・公表」等を行うべきということが言われました。

これに対して、株式会社ゆうちょ銀行側からは、調査審議の簡素化・迅速化とともに「利用者利便」の観点に基づいて、適切に実施されることを要望する。こういう意見表明があったところでもあります。

各団体からのヒアリングに対して出てきた意見・質疑応答ですけれども、次のようなものがございました。

一つは、全銀協等がゆうちょ銀行の適切な経営規模について言及されていらっしやって、具体的にそういう経営規模の縮小みたいなものをバランスシート上、どういうふうにすることが望ましいのか、あるいはどうするのかという質問が出たというところであります。

これに対して、地銀協からは、具体的な水準や手順を持ち合わせているわけではないが、ゆうちょ銀行の貯金残高が減少してきたというけれども、個人向けの国債に振り向けられるなど、実態は同規模で推移していると認識しており、これ以上の肥大化が問題と考えるというお答えをいただきました。

これは全銀協ですけれども、これはどこまで主張すればいいのかという目線を持っていないけれども、規模感、リスク管理の必要性、あるいは地域金融システム全体への影響といった点で問題意識を持っているというお答えをいただいたところであります。

本日の質疑はこのようなことでありまして、次回の委員会の開催については未定ということであります。

私からの説明は以上であります。

○司会 それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声又は挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。

郵湧新報の園田さん。

○記者 郵湧新報の園田です。お世話になります。

グループ全体の利益というものは、その運用だとかが好調で、いいのだと思うのですが、結局、最終的にそれが日本郵便の人の部分や投資に回っていかないのかなというのをいつもすごく素人目に思ってしまったて、先ほど、最初のほうの御説明で人への投資の部分のお話があったと思うのですが、それは実際的にはどの部分だったのでしょうか。それを教えていただきたい。

あと、窓口が時代とともにどんどん厳しくなってくるところで、委員長の思いとして、そういう窓口事業にもいつも人手不足という、それは窓口だけではなくてそうだと思うのですが、そういうところへの投資といいますか、その辺りの必要性についてはどのようにお考えでいらっしやいますでしょうか。

○山内委員長 ありがとうございます。

最初の郵便事業への投資の話というものは、さっき説明したとおりで、6,000億円の分の増資をして、それを日本郵政が引き受ける形でキャッシュをつくり出して、それで投資するというので、これは人の部分もあるけれども、いろいろなシステムとか設備投資の部分もある。そういうことだというふうに理解しておりまして、それと、総合的な投資だというふうに思っております。

だから、そういうもので、さっきも日本郵政からの回答にもありましたけれども、郵便を基幹事業としてやっていくのだという意思の現れだというふうに理解しております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これで会見を終了とさせていただきます。

山内委員長、本日御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上